



平成 20 年 5 月 23 日

各 位

会 社 名 株式会社東邦システムサイエンス
代表者名 代表取締役社長 篠原 誠司
(コード番号 4333 東証第二部)
問合せ先 取締役管理本部長 高橋 誠
T E L 0 3 - 3 8 6 8 - 6 0 6 0

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 23 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 24 日開催予定の第 37 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、第 37 期末現在、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当いたしません。同法の規定に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス強化策の一環として監査役設置会社から監査役会設置会社への改定及び会計監査人の設置をするため、次のとおり所要の定款変更を行うものであります。

- (1) 機関として監査役会及び会計監査人を設置する旨を定めるものであります。(変更案第 4 条)
- (2) 監査役設置会社から監査役会設置会社となることから、「第 5 章監査役」を「第 5 章監査役および監査役会」とし、常勤監査役及び監査役会に関する規定を新設するものであります。(変更案第 33 条、第 34 条、第 35 条、第 36 条、第 37 条)
- (3) その他、条文の新設に伴う条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 6 月 24 日 (火曜日)
定款変更の効力発生日	平成 20 年 6 月 24 日 (火曜日)

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1)取締役会 (2)監査役 (中略) 第5章 監査役 (中略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (監査役の報酬等) 第33条 (条文省略) 第6章 計 算 (事業年度) 第34条 (条文省略) (剰余金の配当の基準日) 第35条 (条文省略) (中間配当) 第36条 (条文省略) (配当の除斥期間) 第37条 (条文省略)	(機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1)取締役会 (2)監査役 (3)監査役会 (4)会計監査人 (中略) 第5章 監査役および監査役会 (中略) (常勤の監査役) 第33条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 (監査役会の招集通知) 第34条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。 (監査役会の決議方法) 第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。 (監査役会の議事録) 第36条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。 (監査役会規則) 第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。 (監査役の報酬等) 第38条 (現行どおり) 第6章 計 算 (事業年度) 第39条 (現行どおり) (剰余金の配当の基準日) 第40条 (現行どおり) (中間配当) 第41条 (現行どおり) (配当の除斥期間) 第42条 (現行どおり)